

○ 病害虫防除法（果樹共通）

1 総合防除の基本的考え方

果樹の病害虫防除では高品質・低コスト安定生産のため、適期・省力的に使用できる化学農薬への依存度が高い傾向にある。一方、化学農薬による天敵への悪影響、薬剤抵抗性害虫や耐性菌の発生などの問題も生じている。

このような中、鹿児島県では近年の多様化した病害虫の発生状況に対応するとともに、化学農薬に頼りすぎない、環境に配慮した適切な病害虫防除対策を推進するため、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、「鹿児島県総合防除計画」を令和6年3月に策定した。今後、発生予察に基づいた「総合防除計画」の推進とともに、安心・安全な農作物生産のために農薬の適正使用の徹底を図り、総合防除の推進に基づいた防除を推進する。

2 病害虫防除法

（ア）白紋羽病 *Rosellinia necatrix*

（防除のねらい）

感染初期や軽症の場合は地上部に異常は認められないが、罹病部位の拡大に伴い地上部の生育は衰え、葉の褐変、早期落葉が起こり枝が枯れ、最終的には枯死に至る。早期発見に心掛け、発見後は直ちに処理する。また定植前は前作物の発病の有無を確かめ、発病している場合は必ず土壌消毒を行う。

（耕種的防除法）

- （1）無病苗を植える。
- （2）強せん定、着果過多などによる樹勢低下を避け、樹勢を旺盛に保つ。
- （3）粗大有機物は本病菌の繁殖源となるので施用しない。

（イ）カメムシ類

（防除のねらい）

チャバネアオカメムシ及びツヤアオカメムシが主な加害種で、被害は年による変動が大きい。この外、カンキツではミナミトゲヘリカメムシ、ナシ、カキ及びモモではホソヘリカメムシによる被害も発生する。

前2種の越冬成虫は4～6月に見られる。幼虫はヒノキ及びスギの毬果で発育し、新成虫は7月以降に発生する。果樹園への飛来は、通常9月中・下旬頃、早い年は8月中旬頃から始まる。飛来数の多少はヒノキ及びスギの毬果における幼虫の発生量、誘殺灯及びフェロモントラップの誘殺状況により予測できる。

防除は飛来の早期発見、早期防除がポイントで、特に多発時は広域的な防除が効果的である。前年秋季の発生が多くかつ暖冬の年は越冬成虫が5～6月にハウスミカン及びモモ園等に集中的に飛来することがあるので注意する。露地栽培のカンキツ類では新梢や花蕾を加害することもあるが、実害はほとんどない。

（耕種的・物理的防除法）

- （1）防虫網の設置：網目 4mmの防虫網で被覆すると効果的である。
- （2）電灯照明：チャバネアオカメムシの被害の多いほ場では、黄色蛍光灯（500～600nm）を集団点灯すると効果的である。

(ウ) 果実吸蛾類

(防除のねらい)

果実吸蛾類は多食性で様々な果実を加害する。カンキツ類の中では果皮のうすい早生温州、香りの高いオレンジ類、ポンカン及びキンカン、落葉果樹ではナシ、ブドウ、モモで被害が多い。

ほ場によって被害の発生程度は異なるが、山間部に孤立して少面積存在するほ場及び幼虫の食草（アケビ、ムベ、カミエビ）が近辺に自生するほ場、各種の果樹が混植されているほ場では被害が発生しやすい。

果実吸蛾類の発生は年次変動が大きいいため、異常飛来により思わぬ被害を受けることがあり、毎年被害が多いほ場では恒久的な防除対策を講ずることが大切である。

(耕種的防除法)

幼虫発生源の除去：幼虫の食草となるアケビ、ムベ、カミエビ等を極力除去する。

(物理的防除法)

- (1) 袋掛け：袋の種類や時期を考慮して行う。
- (2) 防蛾網の設置：網目 0.5～1.0 cmの防蛾網で被覆する。
- (3) 電灯照明：毎年被害が多いほ場では、恒久対策として黄色・青色蛍光灯を集団点灯する。アケビコノハには黄色（600nm）、エグリバ類には青色（350nm）蛍光灯の効果が高い。

点灯数は立地条件によって異なるが、カンキツでは 40W黄色灯を 10 a あたり 3～4 灯設置する。落葉果樹の棚仕立てでは棚上灯 40W黄色灯 2 灯、棚下灯 5 灯、立木では樹冠上部ナトリウム灯 220W 1 灯、赤道部、すそ部にそれぞれ 40W黄色灯 6 灯を設置する。園内照度 1 ルックス以上を確保するため、園地の地形によって適時追加する。